

国立大学法人新潟大学学長候補者の選定について（公示）

国立大学法人新潟大学学長選考基準9の定めに基づき国立大学法人新潟大学学長候補者を選定したので、下記のとおり公示する。

記

1. 学長候補者氏名

染 矢 俊 幸（そめや としゆき）
任期：令和8年2月1日から令和12年1月31日まで

2. 選定を行った日

令和7年9月25日

3. 選定理由

学長選考・監察会議は、所信等に対する理解を深めるため、3名の学長選考候補者に対して個別に面談を行い、過去の実績、所信書、意向投票の結果及び面談の結果を総合的に判断し、染矢俊幸氏を学長候補者に選定した。
染矢氏は、本学の教育・研究・地域連携・国際化等の強みを的確に把握し、本学が進めてきた地域課題解決に向けた地域との共創、国際化を更に推進するためのグローバルキャンパスの実現、DX推進による大学運営の革新等、更に本学を発展させるための具体的な方針が示されていた。また、本学の課題として研究力の低下を挙げ、研究力を強化するための改革方針を具体的に示しており、適切な方向性が示されていた。更に、現在新潟大学が実施し成果をあげている取組の継続性や理事としての経験を鑑み、本学の将来の発展を目指す識見と能力が最も優れていると判断し、染矢俊幸氏が学長として最も適任であるという結論となった。

4. 選考の過程

- | | |
|---------------|--|
| (1)令和7年5月8日 | 学長選考・監察会議は、現学長の牛木辰男氏の任期が令和8年1月31日限りで満了するに伴い、学長選考基準2(1)に基づき学長の選考を開始することし、学長選考基準4(1)に基づき教育研究評議会及び経営協議会に対し学長選考候補者の推薦を求めた。また、意向投票管理委員会の設置を行った。 |
| (2)令和7年5月28日 | 学長選考・監察会議は、学長選考基準4(2)に基づき常勤職員30人以上の連署による学長選考候補者の推薦について公示した。 |
| (3)令和7年6月13日 | 教育研究評議会は、学長選考基準4(1)に基づく学長選考候補者を学長選考・監察会議に推薦した。 |
| (4)令和7年6月24日 | 経営協議会は、学長選考基準4(1)に基づく学長選考候補者を学長選考・監察会議に推薦した。 |
| (5)令和7年7月8日 | 学長選考・監察会議は、学長選考基準4(1)に基づき推薦のあった被推薦者について学長選考基準3に定める学長選考候補者資格を確認した。 |
| (6)令和7年7月23日 | 学長選考・監察会議は、被推薦者の意思を確認し、学長選考基準5に基づき小野寺理氏、川端和重氏、染矢俊幸氏の3名を学長選考候補者として確定した。 |
| (7)令和7年7月25日 | 意向投票管理委員会は、学長選考基準細目10に基づき学内に意向投票の実施の公示を行った。 |
| (8)令和7年8月8日 | 学長選考・監察会議は、学長選考基準6に基づき学長選考候補者3名の所信書を学内に公開した。 |
| (9)令和7年8月21日 | 学長選考・監察会議は、学長選考基準6に基づき所信表明会を開催した。 |
| (10)令和7年8月28日 | 投票資格者3,206名による意向投票が行われ、翌日開票の結果、小野寺理氏882票、川端和重氏197票、染矢俊幸氏420票であった。 |
| (11)令和7年9月25日 | 学長選考・監察会議は、学長選考候補者に対して面談を実施し、過去の実績、所信書、意向投票の結果及び面談の結果を総合的に判断し、学長候補者を決定した。 |

令和7年9月25日
国立大学法人新潟大学学長選考・監察会議